

平成31年度 茂原市社会福祉協議会事業計画

■基本方針

第4次地域福祉活動計画（平成30年度～平成35年度）の実践2年目として、計画に掲げた基本理念・基本目標に沿って、地域住民・社会福祉を目的とする各種関係団体と連携・協働しながら各事業を展開し、福祉サービスなどを必要とする地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「福祉のまちづくり」実現のための取り組みを一層推進します。

【基本理念】

「地域共生社会の実現に向けて」

～誰もが「安全・安心」を実感できる暮らしを地域で支え合う～

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を言います。

【基本目標1】

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」

高齢者や障がい者・生活困窮者・子育て世代など、その地域で暮らす誰もが安心していきいきと健康に暮らせるよう相談・支援体制の充実を図ります。

【基本目標2】

「誰もが地域の中でその人らしく暮らせる地域づくり」

その地域で暮らす誰もが、差別なく生涯にわたり住み慣れた地域で、自らの意思・選択のもと、自立した暮らしを実現できるよう制度の充実を図ります。

【基本目標3】

「みんなの力で支え合う地域づくり」

その地域で暮らす誰もが、地域の一員として等しく社会参加でき、支え合い協働しながら地域福祉の推進に取り組めるよう制度の充実を図ります。

■重点的な取り組みについて

【基本目標1】 「誰もが安心して暮らせる地域づくり」

1 「広報紙「社福もばら」の充実」

(1 - (1) -①)

平成31年2月に委嘱した広報紙モニターからの意見を反映するなど、「社福もばら」の充実を図り、地域福祉の理解や関心の醸成に努めます。

2 「学童クラブの充実（学校再編への対応）」

(1 - (3) -①)

二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合が平成33年4月に予定されているため、統合後の学童クラブについて、子育て支援課と連携を図り、対応を検討します。（茂原市受託事業）。

3 「ファミリーサポートセンターの体制整備・実施」

(1 - (3) -①)

平成31年1月から開始したファミリーサポートセンター事業の啓発を図り、会員の拡充に努め、地域で安心して子育てのできる環境づくりを支援します（茂原市受託事業）。

【基本目標2】 「誰もが地域の中でその人らしく暮らせる地域づくり」

4 「移送サービスの調査・研究」

(2 - (1) -①)

引き続き、ニーズの把握に努め、他団体の実施方法等を調査するなど検討を進めます。

5 「居宅介護支援事業（介護予防含む）の充実」

(2 - (1) -②)

主任介護支援専門員等の配置、24時間連絡体制の確保など、特定事業所（事業所加算あり）として質の高いケアマネジメントの提供に努めます。

6 「訪問介護事業（介護予防・保険外サービス含む）の充実」

(2 - (1) -②)

多様化する介護ニーズ等に対応するため、茂原市と連携し、平成30年度に指定を受けた従事者の人員基準等を緩和した生活支援訪問サービス（総合事業）の充実を図ります。

7 「子育てサロンの研究・支援」

(2 - (3) -①)

引き続き、子育て中の親子などが、福祉センターで気軽に集い、相談や情報交換、仲間づくりなどを行う活動の支援に努めます。

【基本目標3】 「みんなの力で支え合う地域づくり」

8 「ボランティア養成の強化」

(3-(2)-①)

ボランティア活動の啓発に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう人材の発掘・育成や、活動の定着を図るための養成講座等を開催します。

9 「地区たすけあいサービスの支援」

(3-(3)-①)

住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地区社会福祉協議会のたすけあいサービスの推進を支援します。

10 「介護予防活動の普及」

(3-(3)-①)

引き続き、地区社会福祉協議会で、もばら百歳体操を実施するとともに、普及啓発を図り、高齢者の身体機能の向上と、地域住民の交流を促進します（茂原市受託事業）。

11 「市担当部署・関係機関との意見交換」

(3-(4)-①)

地域福祉の推進には、関係機関との連携が不可欠であり、茂原市自治会長連合会や茂原市民生委員児童委員協議会などと意見交換をするなど、連携強化に努めます。

12 「災害ボランティアセンターの機能強化」

(3-(4)-②)

引き続き、災害ボランティアセンターの運営スタッフ（ボランティア）を養成する研修を実施するほか、セーフティリーダー研修に参加するなど中核スタッフ（社協職員）の養成に努めます。

13 「災害ボランティアの充実」

(3-(4)-②)

引き続き、災害ボランティア登録者制度について、周知を図り、災害ボランティア登録者の増員を図ります。

茂原市社会福祉協議会の基盤強化

14 「安定した活動財源の確保」

安定した財政基盤を確立するため、売り上げの一部を寄附していただく自動販売機の設置について、積極的にPRを行い、自主財源の確保を図ります。

■ 事業の体系図

地域共生社会の実現に向けて
「誰もが安全・安心」を実感できる暮らしを地域で支え合う



主な事業等のスケジュール

月	事 業 等
通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・会長副会長会議 ・ホームページ及びSNSの運営、各種PR活動 ・声の広報活動の支援 ・心配ごと相談所の運営（一般相談、無料法律相談） ・ボランティア相談 ・子育て支援事業（児童センターの運営） ・学童クラブ事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・各種貸付事業 ・生活困窮世帯の学習支援 ・見守り型食事サービス事業 ・訪問理髪サービス事業 ・家族介護支援事業 ・介護サービス <ul style="list-style-type: none"> ① 居宅介護支援事業 ② 訪問介護事業 ③ 総合事業（訪問型サービス、生活支援訪問サービス） ・長生郡市介護サービス事業者定例会、研修会の実施 ・障害福祉サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者居宅介護等事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護） ② 就労継続支援・特定相談支援事業 ・保険給付外サービス事業 ・日常生活自立支援事業 ・法人後見受任事業 ・指定管理施設の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 茂原市心身障害者福祉作業所 ② 茂原市福祉センター ・健康相談 ・福祉教育推進事業 ・ボランティアセンター事業 ・ボランティア連絡協議会の支援 ・ボランティア入門養成講座の開催（隨時） ・車椅子、ボランティアセンター備品の貸出 ・福祉関係団体との連携、活動支援 ・長寿クラブ連合会への支援 ・地区社会福祉協議会の運営支援、活動周知 ・福祉人材の育成 ・サロン、たすけあいサービス、介護予防事業の支援 ・災害ボランティアの登録

月	事業等
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・監査 ・社協運営委員会 ・理事会 ・優秀自治会表彰 ・広報紙「社福もばら」の発行、広報モニター連絡会議 ・福祉こどもまつり ・評議員選任・解任委員会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集（自治会） ・共同募金委員会 ・地区社会福祉協議会事業推進委員会 ・ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業 ・評議員会 ・理事会 ・災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座 ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護世帯等夏季一時金支給 ・広報紙「社福もばら」の発行、広報モニター連絡会議 ・ひとり暮らし高齢者友愛訪問 ・夏のボランティア体験事業（～8月） ・夏期学童クラブの開設 ・もばら後見支援センター運営委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者友愛訪問 ・会員募集（法人）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価検討委員会 ・共同募金委員会 ・米寿祝品贈呈（米寿記念撮影） ・理事会 ・評議員選任・解任委員会

月	事 業 等
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回もばら福祉チャリティーゴルフ大会 ・第30回茂原市社会福祉大会 ・広報紙「社福もばら」の発行、広報モニター連絡会議 ・赤い羽根共同募金運動 ・ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第69回千葉県社会福祉大会 ・第52回茂原市長寿クラブ大会 ・歳末たすけあい配分委員会 ・地区社会福祉協議会事業推進委員会視察研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回福祉野球教室 ・歳末たすけあい募金運動 ・歳末たすけあい募金慰問品等の配布
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・食事サービス献立会議 ・第2回もばら福祉チャリティーボウリング大会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会事業推進委員会 ・広報紙「社福もばら」の発行、広報モニター連絡会議 ・理事、監事、評議員視察研修 ・ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・合同委員会（社協運営・事業評価検討委員会） ・理事会 ・評議員会 ・心配ごと相談所運営委員会、研修会

福祉センター事業計画

	地域福祉センター(老人福祉センター)		児童センター	
	主催教室	主催事業	主催教室	主催事業
総合市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中華料理教室 ・初夏のイタリア料理教室 ・秋のイタリア料理教室 ・自然食料理教室 ・大多喜ガス協賛料理教室 ・健康体操教室 (老人福祉センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能発表会 ・いこいの広場 (老人福祉センター) ・DVD 上映会 (老人福祉センター) ・郊外研修 (老人福祉センター) ・地域交流事業 お楽しみ会 市民センターコンサート 昔あそびの伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊ぶ会 (くれよん) ・ぴよぴよ ・ありんこルーム ・パワーキッズ ・やってみよう！つくって みよう！ ・サマーチャレンジ ・おはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉こどもまつり ・親子で遊ぶ会合同運動会 ・クリスマス会 ・カンガルー
二宮福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・シャンティヨガ教室 ・大多喜ガス協賛料理教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流会 高齢者招待演芸会 敬老健康相談 高齢者・児童交流会 ・地域交流事業 二宮ハッピーサマー 二宮グラウンドゴルフ大会 ふれあい昔あそび ・郊外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊ぶ会 (ぶくらぶ) ・ママとあんよ ・チャレンジキッド ・サマーキッド 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまつり ・親子で遊ぶ会合同運動会 ・クリスマス会 ・スマイルデイキャンプ ・ウォーターバトル ・古代体験
豊田福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・大多喜ガス協賛料理教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老米寿祝賀会 ・地域交流事業 豊田カラオケ芸能発表会 豊田グラウンドゴルフ大会 豊田作品展まつり ・百歳体操 ・郊外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊ぶ会 (ミッキークラブ) ・チビかいじゅうの部屋 ・ホリデーキッズ ・とよだ夏チャレ! 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまつり ・親子で遊ぶ会合同運動会 ・クリスマス会 ・とよだまんがまつり

	地域福祉センター		児童センター	
	主催教室	主催事業	主催教室	主催事業
五郷 福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・大多喜ガス協賛料理教室 ・囲碁入門教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・納涼盆踊り大会 ・作品展 ・地域交流事業 敬老米寿祝賀会 五郷ウォーカリー お正月飾り作り講習会 ・郊外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊ぶ会 (ぱんだクラブ) ・すぐすぐベビー ・おもしろ科学遊び教室 ・子どものフラワー・アレンジメント教室 ・ビーズクラフト教室 ・子どものお菓子作り教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまつり ・親子で遊ぶ会合同運動会 ・クリスマス会 ・おたのしみ会
東郷 福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・大多喜ガス協賛料理教室 ・フラワー・アレンジメント教室 ・陶芸体験教室 ・そば打ち教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーカーニバル ・敬老米寿祝賀会 ・地域交流事業 昔あそび うどん打ち体験 施設芸能訪問 ・郊外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊ぶ会 (プーさんクラブ) ・チャレンジクラブ ・プーさんベビー ・夏休み行事 食育・調理実習 古代体験 レジンアクセサリー作り ・料理教室 (M's キッチン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまつり ・親子で遊ぶ会合同運動会 ・クリスマス会
豊岡 福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室 ・太巻き寿司教室 ・介護保険制度のはなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・作品展 ・地域交流事業 世代間交流スポーツ大会 施設芸能訪問 凧づくり体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアエアロ教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝賀会 ・郊外研修

学童クラブ事業計画

	豊岡学童クラブ	東郷第1 学童クラブ	東郷第2 学童クラブ	二宮学童クラブ	夏期学童クラブ
4月	・新入生歓迎会	・新入生歓迎会 ・避難訓練	・新入生歓迎会	・新入生歓迎会 ・避難訓練	
5月	・紙飛行機大会 ・避難訓練	・ボーリング大会 (ペットボトル) ・避難訓練	・こいのぼり集会	・避難訓練	
6月	・工作教室	・紙飛行機作り及び 飛ばし大会 ・宝さがし ・避難訓練		・卓球大会 ・避難訓練	
7月	・七夕 ・水遊び ・スイカ割り	・七夕 ・水遊び/かき氷 ・射的ゲーム	・七夕まつり	・お楽しみ会 ・避難訓練	・工作教室 ・七夕散策
8月	・遠足 ・デザート作り ・映画会 ・プラネタリウム	・遠足 ・映画会 ・おにぎり作り ・サークル体験	・遠足 ・防災訓練 ・プラネタリウム	・遠足 ・水遊び・かき氷・ すいか割り ・サンドイッチ作り ・避難訓練	・遠足 ・かき氷 ・映画会 ・プラネタリウム
9月	・作品展 ・輪投げ大会	・なんちゃってバーベ キュー ・指導員体験 ・避難訓練	・お誕生会	・避難訓練	
10月	・ハロウィン	・芋ほり、焼き芋 ・ハロウィン宝さがし	・昔遊び体験 (お手玉、けん玉、 ヨーヨー)	・芋ほり ・ハロウィン ・避難訓練	
11月	・ジャンピング大 会	・けん玉大会 ・避難訓練		・焼芋 ・避難訓練	
12月	・クリスマス会	・お楽しみ会 ・年末挨拶運動	・お楽しみ会	・お楽しみ会 ・避難訓練	
1月	・かるた大会 ・避難訓練	・かるた大会 ・けん玉大会 ・避難訓練	・かるた大会 ・凧あげ大会	・かるた大会 ・避難訓練	
2月	・豆まき ・バレンタイン	・リクエストおやつ	・豆まき	・豆まき ・避難訓練	
3月	・お別れ会	・お楽しみ会 ・遠足	・お別れ会	・お別れ会 ・避難訓練	

在宅サービスセンター事業計画

1. 事業方針

高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険法や障害者総合支援法などに基づく、公的な福祉サービスを提供するとともに、在宅で介護している家族の負担軽減を図るため、保険外サービスなどを提供し、在宅生活を支援します。

2. サービスの種類

(1) 介護サービス

【居宅介護支援】 介護サービスに必要なケアプラン作成業務（H31～特定事業所）

【訪問介護】 要支援・要介護者に対する訪問介護サービス

【総合事業】 要支援者に対する訪問型サービス・生活支援訪問サービス（緩和型）

(2) 障害福祉サービス

【居宅介護】 障害者に対する訪問介護サービス

【重度訪問介護】 重度障害者に対する訪問介護サービス

【同行援護】 身体障害者に対する外出支援サービス

3. 運営方針

(1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、適切な福祉サービスが利用できるよう支援します。

(2) サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況、生活環境等に配慮し、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう支援します。

(3) サービスの実施にあたっては、市町村、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者などと密接な連携に努めます。

(4) 法令等を遵守するとともに、良質なサービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。

4. その他

- ・介護者の負担軽減を図るため、保険外サービスを提供します。
- ・介護に関する相談、要介護認定の申請を代行します。
- ・要介護認定調査を実施します。（市区町村受託事業）

茂原市心身障害者福祉作業所事業計画

1. 事業方針

利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の維持・向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

2. サービスの種類

『就労継続支援B型事業』

3. 個別支援計画の策定と評価

(1) 課題分析（アセスメント）

利用者及び家族のニーズ、利用者の適正を把握するため課題分析を行う。

(2) 個別支援計画

サービス管理責任者が、ケアマネジメントの手法により、個別支援計画を作成する。

(3) 評価（モニタリング）

個別目標に対する達成状況、支援計画の評価を行い、支援事項を明確にする。

4. 就労支援

(1) 生活指導

- ① 健康で規則正しい生活習慣を身につける。
- ② 日常生活で必要な知識及び能力の維持・向上を図る。

(2) 技術指導

- ① 受託作業
- ② 焼き菓子の製造
- ③ E Mボカシの製造
- ④ 木工品、手芸品の製造

(3) 自立指導

- ① 茂原公共職業安定所、その他関連機関と連携を図り、就労支援を行う。
- ② 社会活動（地域交流等）に積極的に参加し、社会生活に必要な知識の向上を図る。

5. 相談及び苦情解決

(1) 相談

利用者及び家族との定期的な面接や話し合いなどを通じて、利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、相談に適切に応じるとともに、必要な助言を行う。

(2) 苦情解決

サービスの提供に関して、適切な利用を支援するとともに、適正と信頼を確保し、利用者への周知をする。また、苦情のあるときは、適切に対処する。

6. 月別行事予定

月	主な事業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定（健康管理） ・個別支援計画説明会 ・お花見（利用者余暇活動）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉こどもまつり参加（地域へのPR） ・郊外研修（利用者余暇活動） ・社会奉仕活動（社会奉仕）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング大会（利用者余暇活動） ・避難訓練（災害対策） ・健康診断（健康管理）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原七夕まつり見学・食事会（利用者余暇活動）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ（利用者余暇活動）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼくらはみんな生き活きフェア参加（地域へのPR）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験実習（自立訓練） ・健康指導（健康管理）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（災害対策） ・調理実習（自立訓練） ・生涯大学校学園祭見学と体験（地域交流）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診（健康管理） ・仕事納めの会（利用者余暇活動・地域交流）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新年会（利用者余暇活動） ・口腔ケア講習（健康管理）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼくらはみんな生き活き展参加（地域へのPR） ・豊田福祉センター作品展（地域へのPR）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動（利用者余暇活動・地域交流）

特定相談支援事業所あゆみの家事業計画

1. 事業方針

利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう当該利用者の心身の状況その他置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう支援を行う。

2. サービスの種類

『指定特定相談支援事業』

3. サービス利用支援

- (1) 利用者の居宅等を訪問し、利用者及び家族に面接して、利用者及び家族の置かれている状況、利用者の希望する生活、解決すべき課題等を把握する。
- (2) 当該地域における障害福祉サービス事業者等に関する情報を利用者及びその家族に提供し、利用者のサービス選択について支援を行う。
- (3) 利用者及びその家族の置かれた状況等を考慮して、サービス等利用計画の原案を作成する。
- (4) 作成したサービス利用計画の原案に盛り込んだ福祉サービス等について、介護給付費等の対象となるか否かを区分したうえで、当該サービス等利用計画の原案の内容について、利用者及びその家族に対して説明し、文書により同意を得る。
- (5) 同意を得たサービス等利用計画の原案は、支給決定及びサービス担当者会議を踏まえて変更を行い、その結果を利用者又は家族に対して説明し、同意を得る。
作成したサービス等利用計画は、書面にて交付する。

4. 繼続サービス利用支援

- (1) サービス等利用計画の目標に沿ってサービスが提供されるよう、利用者及びその家族、福祉サービス提供事業者等との連絡を継続的に行い、サービス等利用計画の実施状況を把握する。また、省令で定める期間ごとに利用者の居宅を訪問し、利用者等面接を行う。
- (2) 利用者の状態について、定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じてサービス等利用計画変更の支援、障害支援区分変更申請の支援等必要な対応を行う。
- (3) 利用者が居宅において、日常生活を営むことが困難となったと認められる場合又は、利用者が障害者支援施設等への入所もしくは、入院を希望する場合には、障害者支援施設等への紹介その他の便宜の提供を図るものとする。